

# 12月の政治・経済イベント

## 重要 01 ユーロ圏では利下げが続き、景気堅調な米国では利下げにブレーキか

ユーロ圏と米国では、ともにインフレが減速してきました。ただし、ユーロ圏は主要国のドイツやフランスの経済が弱く、インフレ鈍化が来年も進みそうな一方、米経済は堅調でインフレ鈍化が緩やかになってきました。12月にECB（欧州中央銀行）は利下げを行なうと見られますが、FRB（米連邦準備制度理事会）が利下げを行なうかどうかは見方が割れており、引き続き、雇用関連や物価指標が注目されます。また、FOMC（米連邦公開市場委員会）で公表される来年の経済見直しにも注目です。

## 重要 02 「米国第一」の政策再び、トランプ次期政権の動向に注視

トランプ次期政権による「米国第一」の政策の行方を、世界中が注視しています。特に通商政策では中国への関税引き上げを掲げ、トランプ氏の人事案には対中国強硬派の顔ぶれも目立ちます。次期政権の人事や政策立案に向けた動向に注視が必要です。対する中国は、長引く不動産不況の中で経済成長を支えている輸出が、米国の通商政策により試練に直面しそうです。来年の経済運営方針を決める中央経済工作会議で、輸出に頼らない内需を刺激する政策が打たれるかなどが注目されます。

## 重要 03 日銀は7月以来の利上げを行なうか、市場との対話の有無にも注目

弱かった個人消費が賃上げや減税効果もあり上向いてきたものの、企業業績は強弱まちまちです。先を見据える上で、賃金動向については毎月勤労統計に、企業の景況感には日銀短観に関心が集まります。また、このような中で日銀が利上げに動くのかも注目されます。7月に利上げを行なった際は相場が大きく変動したことから、正副総裁による事前の市場との対話がなされるのかにも注目が集まります。

### 12月の主な政治・経済イベント

	国・地域	予定
6日(金)	日本 	毎月勤労統計調査（10月分結果速報）
6日(金)	米国 	雇用統計（11月）
11日(水)	米国 	消費者物価指数（11月）
12日(木)	ユーロ圏 	金融政策発表
13日(金)	日本 	12月調査日銀短観（全国企業短期経済観測調査）
16日(月)	中国 	鉱工業生産指数、小売売上高、固定資産投資（11月）
17日(火)	米国 	小売売上高（11月）
18日(水)	米国 	金融政策発表
19日(木)	日本 	金融政策発表
12月中	中国 	中央経済工作会議

上記は、すべて現地時間で作成しており、作成時点で利用可能な最新の情報を用いておりますが、発表日は変更される可能性があります。  
 (出所) Bloombergデータ等より野村アセットマネジメント作成

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

### ■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年11月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。